安心できる地域医療を目指して

検討が進む医療センター

医療過疎を解消して、一般的な医療を地域で完結させるとともに、救急医療体制の充実を目指そうと、九十九里地域医療センターの計画が実現に向けて検討されています。

医療ニーズに応えるために

医療センターの計画は、平成15年度から検討されてきました。「地域が1つの病院となり、住民、患者が満足できる、より良質な医療サービスを提供する」を基本理念とし、山武地域に新たな中央病院を建設し、地域内の公立病院を支援病院として一体経営しようという計画です。

これによって、小児を含めた救急医療、高齢化に伴い増加する生活習慣病などへ対応できる医療環境を整備することを目指しています。

市町長会議で合意

2月13日に開かれた市町長会議で、構成市町間の意見統一が図られ、名称を「山武地域医療センター」から「九十九里地域医療センター（仮称）」へ変更し、県の支援の下、事業を進めていくことを確認しました。

長生地域とも連携して

医療センターの中核となる中央病院の建設予定地は、東金市丘山台です。この場所は山武地域の南部に位置し、山武郡市と同じく医療過疎といわれている長生郡市にほど近いため、両郡市の連携を深め、参画を求めていくこととされています。救急医療などの分野で、より広域で運営していくことによって、経営基盤を安定させようという趣旨です。

今後、どのような協力関係が築けるのか模索し、九十九里地域の中核医療施設として検討が進むと期待されます。

新たな検討組織で計画を具体化

今年度は、病院事業管理者を選任し、策定委員会に代わる新たな検討組織を立ち上げ、協議を進めます。そして、中央・支援病院の規模・機能等を具体的に検討し、地域の医療ニーズを踏まえながら、健全経営が持続可能な事業手法・運営形態を選択していきます。

問 山武郡市広域行政組合医療センター整備室 ☎(50)0661

市町長会議での合意のイメージ

将来的に、山武・長生の公立病院の一体経営を目指し、当面、山武地域医療センター計画を推進

○中長期的に「九十九里地域医療センター」を目指すステップとして、山武地域医療センター計画を基本に、長生郡市の参画を求めていく。

○東陽病院は現在の計画策定後、横芝光町の医療ニーズ等を踏まえ検討し、計画の見直しを行い枠組みに加える。

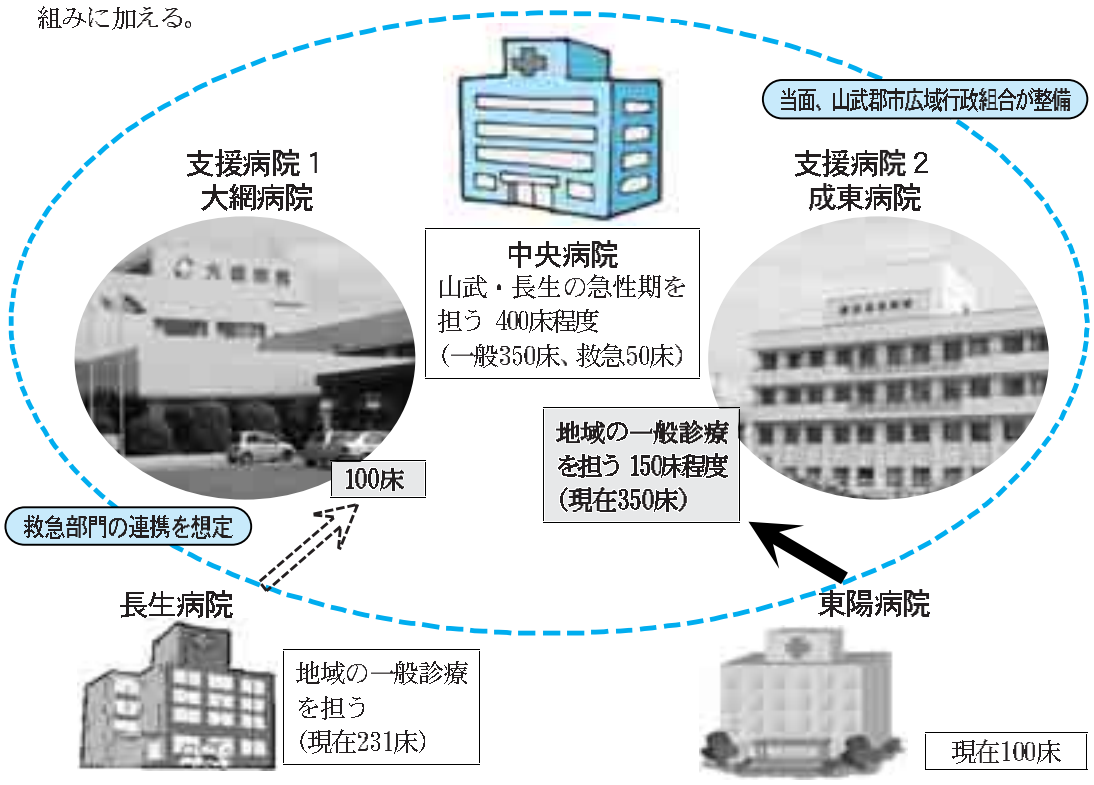

※今後、事業手法、運営形態や各病院の詳細検討を行っていきます

皆さんの暖かい ご支援とご協力を

新潟県中越沖地震　被災者義援金の受け付け

町では、新潟県中越沖地震で被災された方々への支援のため、募金を受け付けています。

寄せられた募金は、日本赤十字社を通じ、被災者の皆さんへお届けします。

▶中央公民館受付に設置された募金箱

多くの方々のご支援とご協力をお願いします。

▼受付期限＝8月20日(月)まで

▼募金箱設置場所＝役場、中央公民館、白里出張所、中部コミュニティセンターの各受付

≪諸注意≫

①この募金は、所得税法第78条第2項第1号、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄付金、地方税法第34条第1項第5号の4イおよび第314条の2第1項第5号の4イに規定する寄付金に該当しません

②物品等は受け付けできません

問 総務課行政班 ☎(70)0300

栄養士だより㊹

食事バランスガイドを活用しましょう⑦

今月は、果物の目安量を紹介します。

果物にはビタミンCやカリウムが豊富に含まれています。ビタミンCは、がんや動脈硬化、老化の原因に対抗してくれるビタミンの1つです。ストレスの多い人、貧血ぎみの人、たばこを吸う人は特に意識してとりましょう。水溶性で熱に弱く、調理による損失が大きいため、果物で補給するのがおすすめです。また、カリウムには高血圧を予防・改善する効果などがあります。

健康的な量は次のとおりです。ただし、必要以上に毎日食べ過ぎてしまうと、果糖のとりすぎから、体重を増加させる原因になったり、中性脂肪値が上昇してしまう場合もありますので、適量を心掛けましょう。

＊1日の適量は2つ分で、200gに相当します。

（1つ分はおおよそ100gです）

◇1つ分の食品の目安量

桃小1個、りんご半分、

バナナ1本、ぶどう半房、

みかん1個

厚生労働省・農林水産省決定

問 健康介護課健康指導班　☎（72）8321

保健師だより

赤ちゃん訪問をご存じですか？

赤ちゃん訪問とは保健師が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、育児に関するさまざまな不安や悩みなどを受けて、情報提供を行うものです。

訪問時に体重計を持参しますので、退院後のお子さんの成長について一緒に確認しましょう。また、母乳・ミルクの量や、赤ちゃんのお肌のトラブルなど、分からないことがあったら、一緒に解決していきましょう。

平成19年4月以降に生まれた赤ちゃんについては、4カ月以内に全員訪問させていただきます。赤ちゃんが生まれたら母子手帳の別冊1の中にある出生通知書を、保健センターあてに送るか、窓口にお持ちください。保健師が訪問日の調整をさせていただきます。

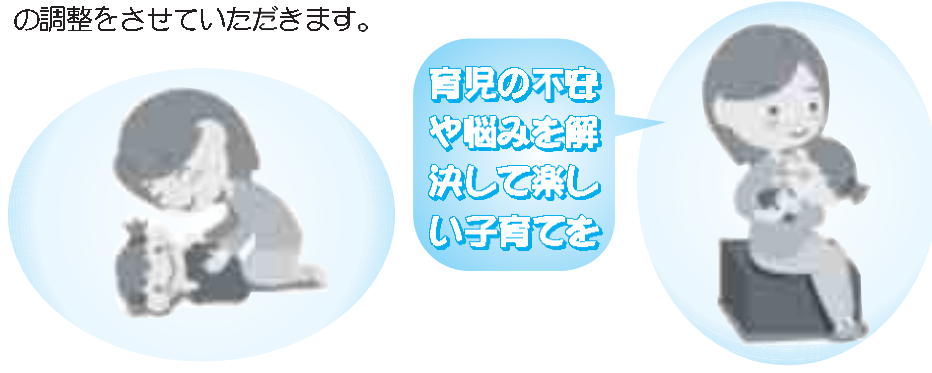

問 健康介護課健康指導班　☎（72）8321